

# 平成27年国勢調査

## 従業地・通学地による人口・就業状態等集計

### 結果の概要

#### - 目次 -

1 従業地・通学地別人口	2
(1)市の従業地・通学地別人口	2
(2)行政区別の従業地・通学地別人口	4
2 昼夜間人口比率	6
(1)市の昼夜間人口比率	6
(2)行政区別の昼夜間人口比率	8
3 流出入人口	9
(1)流入人口	9
(2)流出人口	10
(3)流出入人口	11
(4)行政区別の流出入人口	12
4 従業地による産業別就業者	14
(1)市の従業地による産業別就業者	14
(2)行政区別の従業地による産業別就業者	16

・従業地・通学地による人口・就業状態等集計とは、全ての調査票を用いて、従業地・通学地による人口の構成や現在住んでいる市区町村と従業地・通学地の市区町村との関係などを集計した結果です。この結果によって、昼間人口や昼夜間人口比率などを把握することができます。

・この結果の概要は、平成27年国勢調査の岡山市に関する結果の概要を取りまとめたものです。

・結果の概要に使用している表及び図は、平成27年国勢調査時の岡山市域に組み替えたものです。

・本文及び図表の数値は、それぞれに四捨五入して表示しているため、割合の合計や差の数値と割合の数値を合算、減算した値とは必ずしも一致しません。

・割合は、特に注記のない限り、分母から不詳を除いて算出しています。

# 1 従業地・通学地別人口

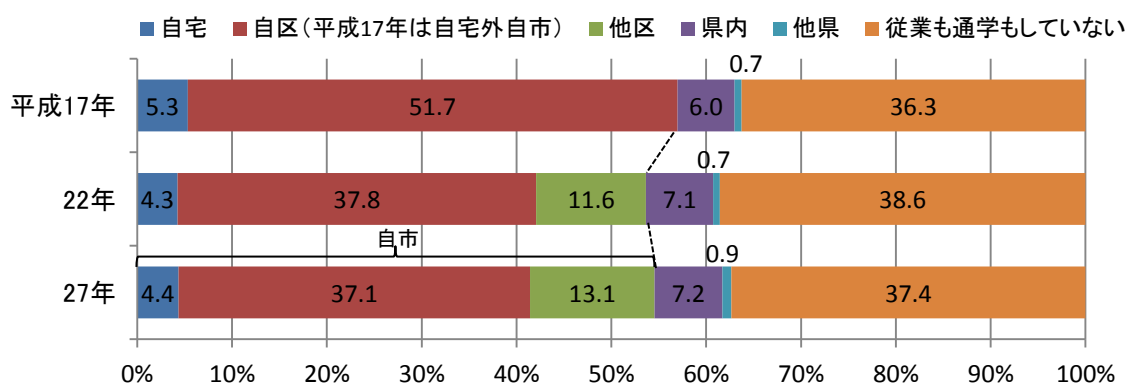
## (1)市の従業地・通学地別人口

【市内で従業・通学する者は 364,547 人(人口の 54.5%)、自区内は 247,741 人(37.1%)】

本市の常住人口(夜間人口)(719,474 人)に占める従業地・通学地別人口をみると、「自市」が 364,547 人(54.5%)、「他市区町村」が 54,128 人(8.1%)、「従業も通学もしていない」が 249,638 人(37.4%)となっている。また、「自市」のうち「自区」が 247,741 人(37.1%)、「他区」が 87,670 人(13.1%)、「自宅」が 29,136 人(4.4%)となっている。「他市区町村」では「県内」が 47,017 人(7.2%)、「他県」が 6,215 人(0.9%)となっている。

平成 22 年と比べると、「自区」が 0.8 ポイント低下する一方、「他区」が 1.5 ポイント上昇している。また、「従業も通学もしていない」は 1.2 ポイント低下している。

図1 従業地・通学地別人口の割合の推移



【就業者は、85.2%が市内で就業】

市内に常住する就業者 341,231 人の従業地は、「自市」が 278,669 人(85.2%)、「他市区町村」が 48,300 人(14.8%)となっている。「自市」のうち「自区」が 172,759 人(52.8%)、「他区」が 76,744 人(23.5%)、「自宅」が 29,136 人(8.9%)となっている。「他市区町村」では「県内」が 42,753 人(13.3%)、「他県」が 4,759 人(1.5%)となっている。

平成 22 年と比べると、「自区」が 2.0 ポイント減少し、「他区」が 2.0 ポイント増加している。

図2 従業地別就業者数の割合の推移

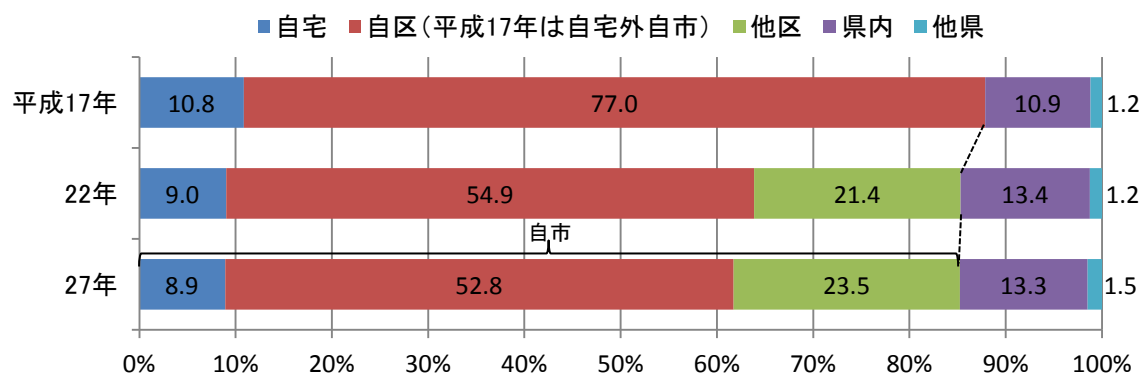


表1 従業地・通学地別人口及び就業者数

従業地・通学地	実数(人)			割合(%)			ポイント差 8)	
	平成17年	22年	27年	17年	22年	27年	17~22年	22~27年
常住人口(夜間人口) 1)	692,988	709,584	719,474	100.0	100.0	100.0		
従業も通学もしていない 2)	242,986	266,059	249,638	36.3	38.6	37.4	2.3	-1.2
自市	381,670	370,246	364,547	57.0	53.7	54.5	-3.3	0.9
自宅	35,641	29,384	29,136	5.3	4.3	4.4	-1.1	0.1
自宅外	346,029	340,862	335,411	51.7	49.4	50.2	-2.3	0.8
自区	-	260,958	247,741	-	37.8	37.1	-	-0.8
他区	-	79,904	87,670	-	11.6	13.1	-	1.5
他市区町村 3) 4)	45,261	53,698	54,128	6.8	7.8	8.1	1.0	0.3
県内	40,261	42,642	47,017	6.0	7.1	7.2	1.0	0.1
他県	5,000	4,379	6,215	0.7	0.7	0.9	-0.0	0.2
従業地・通学地「不詳」 5)	23,071	19,581	51,161	-	-	-	-	-
うち就業者 6)	328,637	332,579	341,231	100.0	100.0	100.0		
自市	288,793	278,064	278,669	87.9	85.3	85.2	-2.6	-0.1
自宅	35,641	29,384	29,136	10.8	9.0	8.9	-1.8	-0.1
自宅外	253,152	248,680	249,533	77.0	76.3	76.3	-0.7	0.0
自区	-	178,810	172,759	-	54.9	52.8	-	-2.0
他区	-	69,870	76,774	-	21.4	23.5	-	2.0
他市区町村 3) 7)	39,844	47,873	48,300	12.1	14.7	14.8	2.6	0.1
県内	35,982	38,434	42,753	10.9	13.4	13.3	2.5	-0.1
他県	3,862	3,571	4,759	1.2	1.2	1.5	0.1	0.2
従業地「不詳」 5)	-	6,642	14,262	-	-	-	-	-

1) 平成17年は年齢「不詳」を含まない。

2) 労働力状態「完全失業者」、「家事」及び「その他」

3) 平成22年、27年の「他市区町村」は「他市区町村で従業(・通学)」から「自市内他区で従業(・通学)」を引いて算出した。

4) 実数は従業・通学市区町村「不詳・外国」を含む。平成17年は含まない。

5) 労働力状態「不詳」及び年齢「不詳」を含む。平成17年は労働力状態「不詳」を含み、年齢「不詳」含まない。

6) 平成17年は15歳以上就業者

7) 実数は従業市区町村「不詳・外国」を含む。平成17年は含まない。

8) 割合及びポイント差はそれぞれに四捨五入して表示しているため、ポイント差は割合の数値の差と必ずしも一致しない。

注) 他市区町村の「県内」及び「他県」の割合は次式により算出している。

県内(又は他県) / (他市区町村 - 従業(・通学)市区町村「不詳・外国」) × 他市区町村の割合

## (2) 行政区別の従業地・通学地別人口

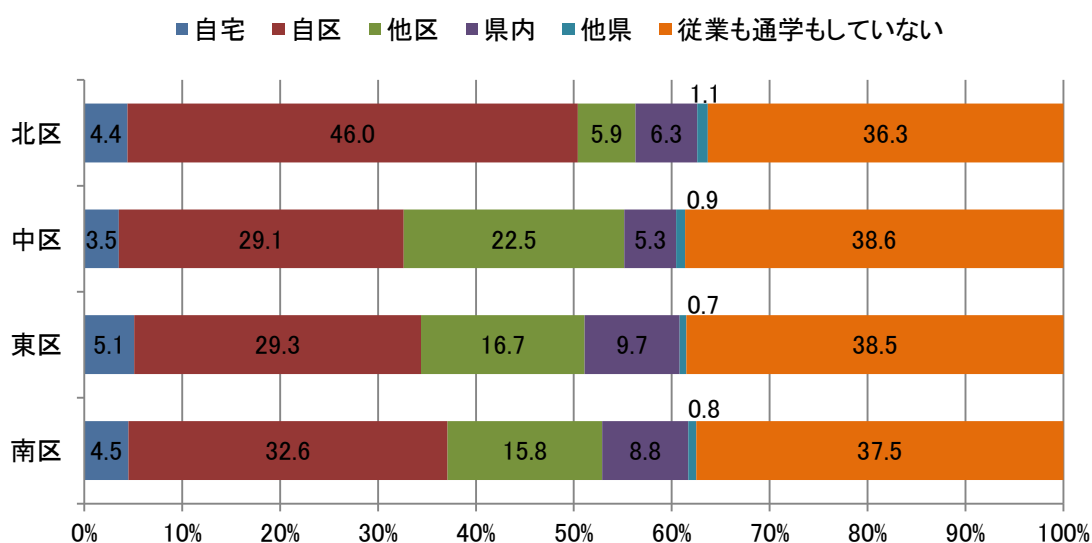
### 【自区で従業・通学する人の割合は、北区では半数近い 46.0%、他の3区では3割程度】

各行政区の常住人口に占める従業地・通学地別の割合を比較すると、従業・通学をしている人では、いずれの区も「自区」の割合が最も高く、北区では半数近い 46.0%が「自区」であるのに対し、他の3区では「自区」は3割程度となっている。

また、中区では「他区」が 22.5%を占め、東区(16.7%)、南区(15.8%)、北区(5.9%)と比較し「他区」の割合が高い。

東区では「他市区町村」が 10.4%で1割を超え、他の3区より高くなっている。

図3 行政区別の従業地・通学地別人口の割合



### 【就業者の従業地は、北区は自区が3分の2以上、中区は自区より他区の割合が高い】

各行政区に常住する就業者の従業地別の割合をみると、北区では「自区」が 67.5%で3分の2以上を占め、「県内」(11.4%)、「他区」(10.3%)などは1割程度となっている。

中区では「他区」が 42.2%で最も高く、次いで「自区」38.8%、「県内」10.3%などとなっている。

東区では、「自区」が 39.5%で最も高く、次いで「他区」30.2%、「県内」18.7%となっており、「県内」の割合は4区の中で最も高い。

南区では「自区」が 46.2%で最も高く、次いで「他区」27.4%、「県内」16.0%などとなっている。

図4 行政区別の従業地別就業者数の割合

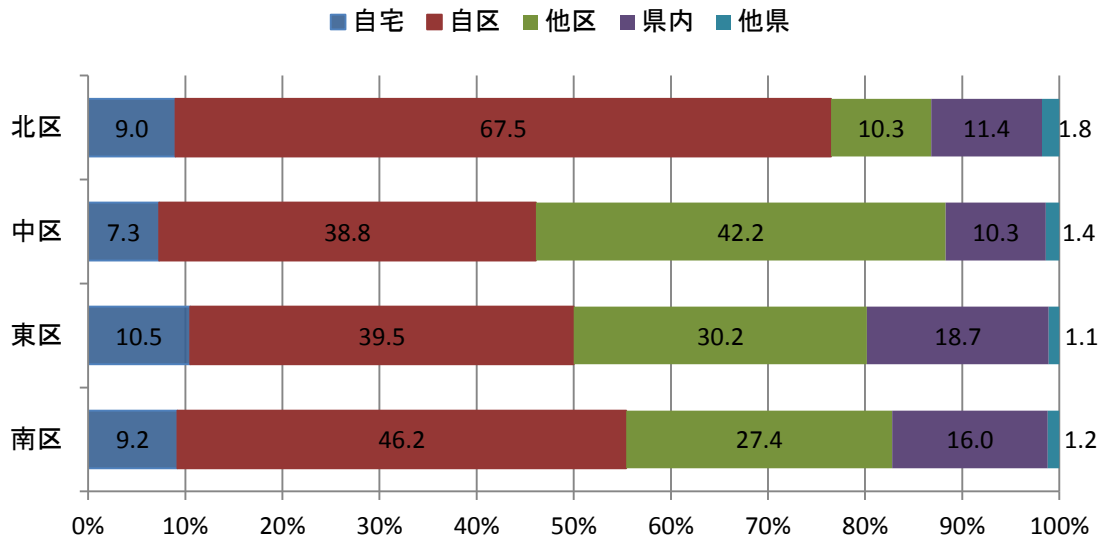


表2 行政区別の従業地・通学地別人口及び就業者数

従業地・通学地	実数(人)				割合(%)			
	北区	中区	東区	南区	北区	中区	東区	南区
常住人口(夜間人口)	309,484	146,232	95,577	168,181	100.0	100.0	100.0	100.0
従業も通学もしていない 1)	102,190	52,620	35,483	59,345	36.3	38.6	38.5	37.5
自市	158,503	75,228	46,988	83,828	56.3	55.2	51.0	52.9
自宅	12,520	4,762	4,663	7,191	4.4	3.5	5.1	4.5
自宅外	145,983	70,466	42,325	76,637	51.9	51.7	46.0	48.4
自区	129,393	39,733	26,943	51,672	46.0	29.1	29.3	32.6
他区	16,590	30,733	15,382	24,965	5.9	22.5	16.7	15.8
他市区町村 2) 3)	20,784	8,510	9,603	15,231	7.4	6.2	10.4	9.6
県内	17,393	7,119	8,837	13,668	6.3	5.3	9.7	8.8
他県	3,069	1,203	684	1,259	1.1	0.9	0.7	0.8
従業地・通学地「不詳」 4)	28,007	9,874	3,503	9,777	-	-	-	-
うち就業者	146,628	67,480	45,359	81,764	100.0	100.0	100.0	100.0
自市	120,487	57,605	35,573	65,004	86.8	88.3	80.2	82.8
自宅	12,520	4,762	4,663	7,191	9.0	7.3	10.5	9.2
自宅外	107,967	52,843	30,910	57,813	77.8	81.0	69.7	73.6
自区	93,664	25,301	17,521	36,273	67.5	38.8	39.5	46.2
他区	14,303	27,542	13,389	21,540	10.3	42.2	30.2	27.4
他市区町村 2) 5)	18,330	7,662	8,767	13,541	13.2	11.7	19.8	17.2
県内	15,643	6,576	8,204	12,330	11.4	10.3	18.7	16.0
他県	2,406	925	490	938	1.8	1.4	1.1	1.2
従業地「不詳」 4)	7,811	2,213	1,019	3,219	-	-	-	-

1) 労働力状態「完全失業者」、「家事」及び「その他」

2) 「他市区町村」は「他市区町村で従業(・通学)」から「自市内他区で従業(・通学)」を引いて算出した。

3) 実数は従業・通学市区町村「不詳・外国」を含む。

4) 労働力状態「不詳」及び年齢「不詳」を含む。

5) 実数は従業市区町村「不詳・外国」を含む。

注) 他市区町村の「県内」及び「他県」の割合は次式により算出している。

県内(又は他県) / (他市区町村 - 従業(・通学)市区町村「不詳・外国」) × 他市区町村の割合

## 2 昼夜間人口比率

### (1)市の昼夜間人口比率

#### 【流入超過人口が減少し、昼夜間人口比率は 103.6 に低下】

本市の従業地・通学地による人口(昼間人口)は 745,199 人で、平成 22 年(739,068 人)と比べ 6,131 人(0.8%)増加している。昼間人口の常住地をみると、「市内他区」が 87,670 人(11.8%)、「県内他市町村」が 69,602 人(9.3%)、「他県」が 9,355 人(1.3%)などとなっている。

市内から市外への流出人口は 53,232 人、市外からの流入人口は 78,957 人で、25,725 人の流入超過となっている。流出入人口を平成 22 年と比較すると、流出人口は 6,211 人増加しているのに対し、流入人口の増加は 2,452 人にとどまっており、流入超過人口は 3,759 人減少している。

昼夜間人口比率(昼間人口/夜間人口×100)は 103.6 となっているが、流入超過人口が減少しているため、平成 22 年と比較すると、104.2 から 0.6 低下している。

従業地による就業者数は 357,338 人で、平成 22 年(352,841 人)と比べ 4,497 人増加している。従業地による就業者の常住地をみると、「市内他区」が 76,774 人(21.5%)、「県内他市町村」が 57,948 人(16.2%)、「他県」5,671 人(1.6%)などとなっている。

図5 昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率の推移

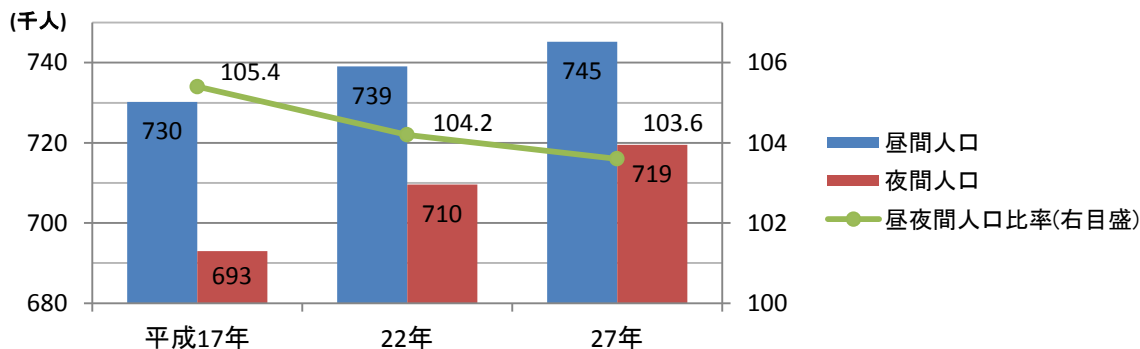


表3 従業地・通学地による常住地別人口及び就業者数

常住地	実数(人)			割合(%) 4)			増減率(%)	
	平成17年	22年	27年	17年	22年	27年	17~22年	22~27年
従業地・通学地による人口(昼間人口) 1) 2)	730,178	739,068	745,199	100.0	100.0	100.0	1.2	0.8
うち市内他区に常住	-	79,904	87,670	-	10.8	11.8	-	9.7
うち県内他市町村に常住	75,174	70,377	69,602	10.3	9.5	9.3	-6.4	-1.1
うち他県に常住	7,277	6,128	9,355	1.0	0.8	1.3	-15.8	52.7
流出人口	45,261	47,021	53,232				3.9	13.2
流入人口	82,451	76,505	78,957				-7.2	3.2
昼夜間人口比率	105.4	104.2	103.6				5) -1.1	-0.6
(再掲)常住地による人口(夜間人口)	692,988	709,584	719,474				2.4	1.4
従業地による就業者数 2) 3)	355,724	352,841	357,338	100.0	100.0	100.0	-0.8	1.3
うち市内他区に常住	-	69,870	76,774	-	19.8	21.5	-	9.9
うち県内他市町村に常住	62,640	58,516	57,948	17.6	16.6	16.2	-6.6	-1.0
うち他県に常住	4,291	3,751	5,671	1.2	1.1	1.6	-12.6	51.2
(再掲)常住地による就業者数	328,637	332,579	341,231				1.2	2.6

1) 労働力状態「不詳」及び年齢「不詳」を含む。平成 17 年は労働力状態「不詳」を含み、年齢「不詳」を含まない。

2) 従業・通学市区町村「不詳・外国」及び従業地・通学地「不詳」で、当地に常住している者を含む。

3) 平成 17 年は 15 歳以上就業者

4) 割合は、「従業地・通学地による人口(昼間人口)」及び「従業地による就業者数」に対する割合

5) 昼夜間人口比率はポイント差を表示

【21大都市の中で昼夜間人口比率は7番目】

21大都市(政令指定都市及び東京都特別区部)の中で比較すると、本市は、常住地による人口(夜間人口)は20番目であるが、従業地・通学地による人口(昼間人口)は19番目、昼夜間人口比率は7番目となっている。なお、21大都市のうち昼夜間人口比率が100を超える都市は14都市あるが、このうち京都市を除く全ての都市で昼夜間人口比率が低下している。

図6 21大都市の昼夜間人口比率

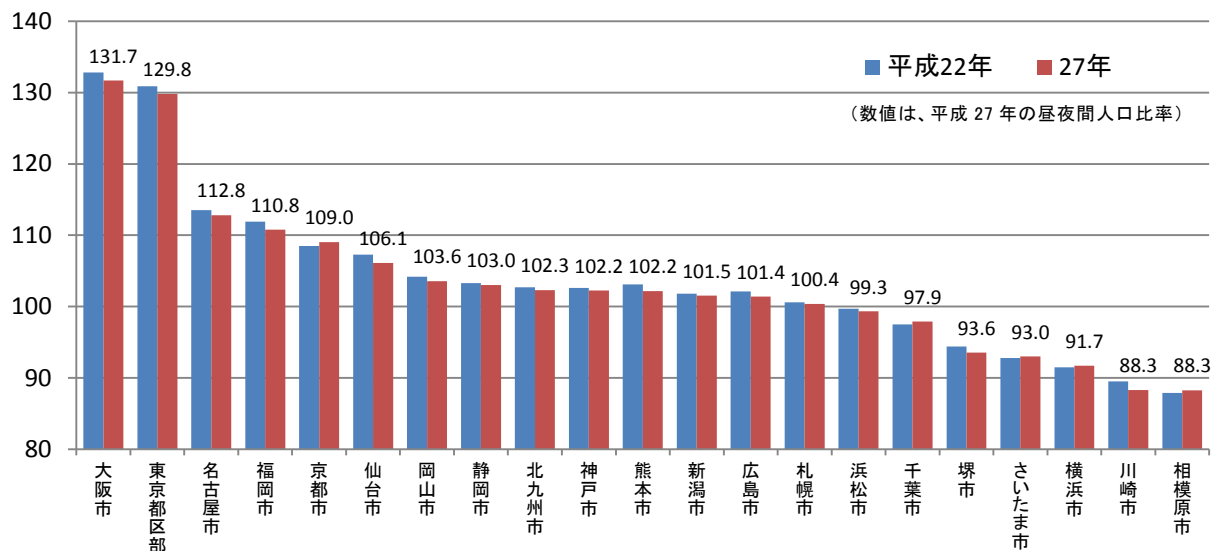


表4 21大都市の昼夜間人口

夜間人口(人)			昼間人口(人)			昼夜間人口比率				
						平成22年	27年	27年-22年		
1	東京都区部	9,272,740	1	東京都区部	12,033,592	1	大阪市	132.8	131.7	-1.1
2	横浜市	3,724,844	2	大阪市	3,543,449	2	東京都区部	130.9	129.8	-1.1
3	大阪市	2,691,185	3	横浜市	3,416,060	3	名古屋市	113.5	112.8	-0.7
4	名古屋市	2,295,638	4	名古屋市	2,589,799	4	福岡市	111.9	110.8	-1.1
5	札幌市	1,952,356	5	札幌市	1,959,740	5	京都市	108.5	109.0	0.5
6	福岡市	1,538,681	6	福岡市	1,704,218	6	仙台市	107.3	106.1	-1.2
7	神戸市	1,537,272	7	京都市	1,608,216	<b>7</b>	<b>岡山市</b>	<b>104.2</b>	<b>103.6</b>	<b>-0.6</b>
8	川崎市	1,475,213	8	神戸市	1,571,625	8	静岡市	103.3	103.0	-0.3
9	京都市	1,475,183	9	川崎市	1,302,487	9	北九州市	102.7	102.3	-0.4
10	さいたま市	1,263,979	10	広島市	1,211,020	10	神戸市	102.6	102.2	-0.4
11	広島市	1,194,034	11	さいたま市	1,175,579	11	熊本市	103.1	102.2	-0.9
12	仙台市	1,082,159	12	仙台市	1,148,389	12	新潟市	101.8	101.5	-0.3
13	千葉市	971,882	13	北九州市	983,517	13	広島市	102.1	101.4	-0.7
14	北九州市	961,286	14	千葉市	951,528	14	札幌市	100.6	100.4	-0.2
15	堺市	839,310	15	新潟市	822,469	15	浜松市	99.7	99.3	-0.4
16	新潟市	810,157	16	浜松市	792,639	16	千葉市	97.5	97.9	0.4
17	浜松市	797,980	17	堺市	785,324	17	堺市	94.4	93.6	-0.8
18	熊本市	740,822	18	熊本市	756,852	18	さいたま市	92.8	93.0	0.2
19	相模原市	720,780	<b>19</b>	<b>岡山市</b>	<b>745,199</b>	19	横浜市	91.5	91.7	0.2
<b>20</b>	<b>岡山市</b>	<b>719,474</b>	20	静岡市	726,136	20	川崎市	89.5	88.3	-1.2
21	静岡市	704,989	21	相模原市	636,218	21	相模原市	87.9	88.3	0.4

## (2) 行政区別の昼夜間人口比率

【昼夜間人口比率は北区が119.0、他の3区は100未満】

行政区別の昼間人口をみると、北区 368,221 人、中区 131,661 人、東区 89,016 人、南区 156,301 人となっており、北区以外の3区は夜間人口より昼間人口が少なくなっている。このため、昼夜間人口比率は北区(119.0)のみが100を上回り、他の3区は中区90.0、東区93.1、南区92.9となっている。また、常住地による就業人口に対する従業地による就業人口の比率(従業地/常住地×100)は、北区131.9、中区76.4、東区85.6、南区89.9となっており、就業に伴う北区への人口流入と、中区からの人口流出が目立っている。

図7 行政区別の昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率

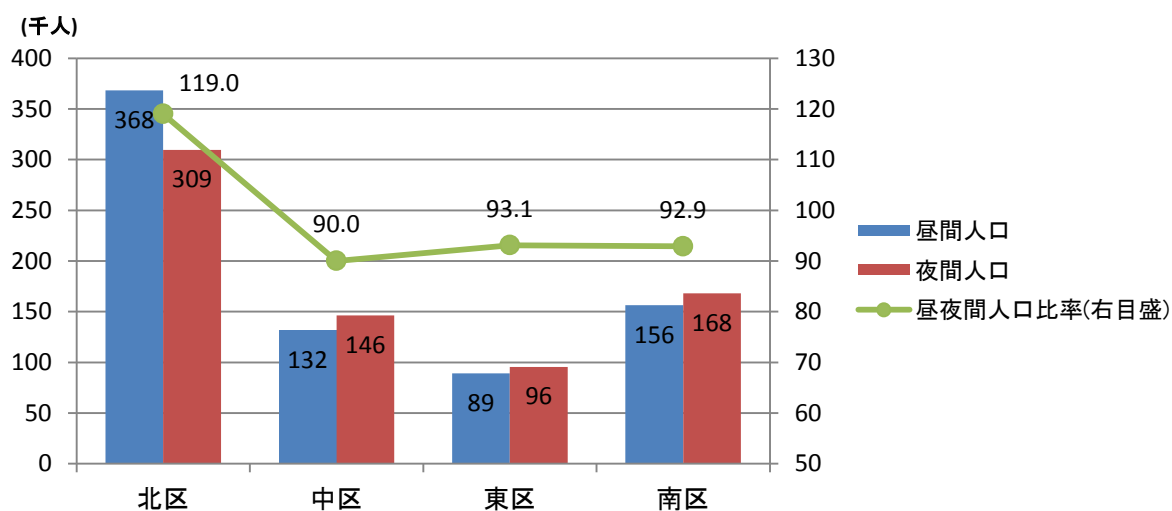


表5 従業地・通学地(行政区)による常住地別人口及び就業者数

常住地	実数(人)				割合(%) 3)			
	北区	中区	東区	南区	北区	中区	東区	南区
従業地・通学地による人口(昼間人口) 1) 2)	368,221	131,661	89,016	156,301	100.0	100.0	100.0	100.0
うち市内他区	47,736	15,674	9,208	15,052	13.0	11.9	10.3	9.6
うち県内他市町村	40,853	7,907	8,530	12,312	11.1	6.0	9.6	7.9
うち他県	7,200	903	604	648	2.0	0.7	0.7	0.4
流出人口	37,052	39,055	24,903	39,892				
流入人口	95,789	24,484	18,342	28,012				
昼夜間人口比率	119.0	90.0	93.1	92.9				
(再掲)常住地による人口(夜間人口)	309,484	146,232	95,577	168,181				
従業地による就業者数 2) ①	193,429	51,557	38,808	73,544	100.0	100.0	100.0	100.0
うち市内他区	41,716	12,685	7,893	14,480	21.6	24.6	20.3	19.7
うち県内他市町村	33,167	5,915	7,282	11,584	17.1	11.5	18.8	15.8
うち他県	4,270	520	357	524	2.2	1.0	0.9	0.7
(再掲)常住地による就業者数 ②	146,628	67,480	45,359	81,764				
①÷②×100	131.9	76.4	85.6	89.9				

1) 労働力状態「不詳」を含む。

2) 従業・通学市区町村「不詳・外国」及び従業地・通学地「不詳」で、当地に常住している者を含む。

3) 割合は、「従業地・通学地による人口(昼間人口)」及び「従業地による就業者数」に対する割合



### 3 流出入人口

#### (1) 流入人口

#### 【本市への流入人口が多いのは、倉敷市、赤磐市、玉野市、瀬戸内市、総社市】

本市への15歳以上就業者・通学者の流入人口は78,079人であり、このうち就業者は63,619人(81.5%)、通学者は14,460人(18.5%)となっている。平成22年と比較すると、就業者は1,352人(2.2%)、通学者は1,108人(8.3%)、流入人口総数で2,460人(3.3%)増加している。

流入者の常住地は、県内が68,860人、他県が9,219人であり、平成22年と比較すると、県内は802人(1.2%)減少しているのに対し、他県は3,262人(54.8%)増加している。

県内の市町村で本市への流入人口が最も多いのは倉敷市で27,873人、次いで赤磐市8,623人、玉野市6,643人、瀬戸内市6,467人、総社市5,708人などとなっている。他県では広島県が2,806人(うち福山市1,577人)で最も多く、次いで兵庫県2,146人(うち姫路市587人)、香川県1,332人(うち高松市598人)などとなっている。なお、他県からの流入人口のうち就業者は5,671人(61.5%)、通学者は3,548人(38.5%)で、県内に比べ通学者の割合が比較的高くなっている。

表6 常住地別流入人口(15歳以上就業者・通学者)

常住地	総数(人)			就業者(人)			通学者(人)		
	平成22年	27年	増減率(%)	22年	27年	増減率(%)	22年	27年	増減率(%)
他市区町村に常住	75,619	78,079	3.3	62,267	63,619	2.2	13,352	14,460	8.3
県内	69,662	68,860	-1.2	58,516	57,948	-1.0	11,146	10,912	-2.1
倉敷市	27,633	27,873	0.9	23,573	23,684	0.5	4,060	4,189	3.2
津山市	847	833	-1.7	601	605	0.7	246	228	-7.3
玉野市	6,681	6,643	-0.6	5,778	5,768	-0.2	903	875	-3.1
笠岡市	974	918	-5.7	648	623	-3.9	326	295	-9.5
総社市	5,755	5,708	-0.8	4,898	4,956	1.2	857	752	-12.3
高梁市	631	555	-12.0	461	406	-11.9	170	149	-12.4
備前市	3,126	2,924	-6.5	2,300	2,202	-4.3	826	722	-12.6
瀬戸内市	6,604	6,467	-2.1	5,578	5,556	-0.4	1,026	911	-11.2
赤磐市	9,005	8,623	-4.2	7,742	7,433	-4.0	1,263	1,190	-5.8
浅口市	1,278	1,252	-2.0	1,020	981	-3.8	258	271	5.0
和気町	1,599	1,502	-6.1	1,274	1,201	-5.7	325	301	-7.4
早島町	2,054	2,027	-1.3	1,882	1,832	-2.7	172	195	13.4
吉備中央町	784	767	-2.2	658	647	-1.7	126	120	-4.8
その他の市町村	2,691	2,768	2.9	2,103	2,054	-2.3	588	714	21.4
他県	5,957	9,219	54.8	3,751	5,671	51.2	2,206	3,548	60.8
東京都	66	161	143.9	62	146	135.5	4	15	275.0
大阪府	293	705	140.6	254	575	126.4	39	130	233.3
大阪府	79	168	112.7	65	137	110.8	14	31	121.4
兵庫県	1,512	2,146	41.9	701	995	41.9	811	1,151	41.9
姫路市	451	587	30.2	162	210	29.6	289	377	30.4
広島県	2,300	2,806	22.0	1,576	1,916	21.6	724	890	22.9
広島市	457	646	41.4	420	581	38.3	37	65	75.7
福山市	1,410	1,577	11.8	866	960	10.9	544	617	13.4
香川県	1,046	1,332	27.3	603	733	21.6	443	599	35.2
高松市	408	598	46.6	268	350	30.6	140	248	77.1
その他の道府県	740	2,069	179.6	555	1,306	135.3	185	763	312.4

注)平成27年の流入人口及び流出人口の総数がともに500人未満の県内市町村及び道府県は「その他の市町村」又は「その他の道府県」にまとめて表章している。

## (2) 流出人口

### 【本市からの流出人口が多いのは、倉敷市、瀬戸内市、玉野市、赤磐市、総社市】

本市からの15歳以上就業者・通学者の流出人口は52,808人であり、このうち就業者は47,511人(90.0%)、通学者は5,297人(10.0%)となっている。平成22年と比較すると、就業者は5,506人(13.1%)、通学者は682人(14.8%)、総数で6,188人(13.3%)増加している。

流出者の従業・通学地は、県内が46,639人、他県が6,169人であり、平成22年と比較すると、県内は4,372人(10.3%)、他県は1,816人(41.7%)増加しており、他県の増加率が高い。

県内の市町村で本市からの流出人口が最も多いのは倉敷市で19,021人、次いで瀬戸内市5,544人、玉野市5,266人、赤磐市3,930人、総社市3,495人などとなっている。他県では広島県が1,746人(うち福山市770人、広島市726人)で最も多く、次いで香川県939人(うち高松市578人)、兵庫県834人(うち姫路市190人)などとなっている。なお、他県への流出人口のうち就業者は4,759人(77.1%)、通学者は1,410人(22.9%)で、流入人口と同様に、県内に比べ通学者の割合が比較的高くなっている。

表7 従業地・通学地別流出人口(15歳以上就業者・通学者)

従業地・通学地	総数(人)			就業者(人)			通学者(人)		
	平成22年	27年	増減率(%)	22年	27年	増減率(%)	22年	27年	増減率(%)
他市区町村で従業・通学 <sup>1)</sup>	46,620	52,808	13.3	42,005	47,511	13.1	4,615	5,297	14.8
県内	42,267	46,639	10.3	38,434	42,752	11.2	3,833	3,887	1.4
倉敷市	17,958	19,021	5.9	16,124	17,253	7.0	1,834	1,768	-3.6
津山市	754	850	12.7	711	761	7.0	43	89	107.0
玉野市	4,968	5,266	6.0	4,363	4,675	7.2	605	591	-2.3
笠岡市	256	259	1.2	254	256	0.8	2	3	50.0
総社市	3,226	3,495	8.3	2,688	2,922	8.7	538	573	6.5
高梁市	585	614	5.0	406	466	14.8	179	148	-17.3
備前市	2,654	2,871	8.2	2,454	2,694	9.8	200	177	-11.5
瀬戸内市	4,580	5,544	21.0	4,533	5,453	20.3	47	91	93.6
赤磐市	3,359	3,930	17.0	3,184	3,704	16.3	175	226	29.1
浅口市	278	282	1.4	203	187	-7.9	75	95	26.7
和気町	718	935	30.2	643	859	33.6	75	76	1.3
早島町	1,181	1,631	38.1	1,162	1,619	39.3	19	12	-36.8
吉備中央町	689	801	16.3	683	793	16.1	6	8	33.3
その他の市町村	1,061	1,140	7.4	1,026	1,110	8.2	35	30	-14.3
他県	4,353	6,169	41.7	3,571	4,759	33.3	782	1,410	80.3
東京都	177	378	113.6	149	294	97.3	28	84	200.0
大阪府	587	804	37.0	474	635	34.0	113	169	49.6
大阪市	395	531	34.4	361	474	31.3	34	57	67.6
兵庫県	687	834	21.4	525	596	13.5	162	238	46.9
姫路市	176	190	8.0	156	176	12.8	20	14	-30.0
広島県	1,450	1,746	20.4	1,317	1,534	16.5	133	212	59.4
広島市	553	726	31.3	532	685	28.8	21	41	95.2
福山市	645	770	19.4	572	654	14.3	73	116	58.9
香川県	752	939	24.9	538	675	25.5	214	264	23.4
高松市	489	578	18.2	296	350	18.2	193	228	18.1
その他の道府県	700	1,468	109.7	568	1,025	80.5	132	443	235.6

注)平成27年の流入人口及び流出人口の総数がともに500人未満の県内市町村及び道府県は「その他の市町村」又は「その他の道府県」にまとめて表章している。

1) 他市区町村に従業・通学で、従業地・通学地「不詳」を含まない。

### (3) 流出入人口

【流入超過が多いのは、県内では倉敷市、赤磐市、総社市、玉野市、他県では兵庫県、広島県】

流入人口から流出人口を引いた流入超過人口は25,271人であり、このうち就業者は16,108人(63.7%)、通学者は9,163人(36.3%)となっている。平成22年と比較すると、通学者は426人増加したが、就業者は4,154人減少し、総数では3,728人の減少となっている。

流入超過25,271人のうち、県内が22,221人(87.9%)、他県が3,050人(12.1%)となっている。県内では倉敷市が8,852人と最も多く、次いで赤磐市4,693人、総社市2,213人、玉野市1,377人などとなっており、高梁市、吉備中央町、津山市などに対しては流出超過となっている。

他県では兵庫県(1,312人)、広島県(1,060人)(うち福山市807人、広島市は80人流出超過)、香川県(393人)などには流入超過であるが、東京都(217人)、大阪府(99人)(うち大阪市363人)などに対しては流出超過となっている。なお、他県では、就業者(912人)よりも通学者(2,138人)による流入超過が多い。

表8 流出入地別流入超過人口(15歳以上就業者・通学者)

流出入地	総数(人)			就業者(人)			通学者(人)		
	平成22年	27年	増減数	22年	27年	増減数	22年	27年	増減数
他市区町村 1)	28,999	25,271	-3,728	20,262	16,108	-4,154	8,737	9,163	426
県内	27,395	22,221	-5,174	20,082	15,196	-4,886	7,313	7,025	-288
倉敷市	9,675	8,852	-823	7,449	6,431	-1,018	2,226	2,421	195
津山市	93	-17	-110	-110	-156	-46	203	139	-64
玉野市	1,713	1,377	-336	1,415	1,093	-322	298	284	-14
笠岡市	718	659	-59	394	367	-27	324	292	-32
総社市	2,529	2,213	-316	2,210	2,034	-176	319	179	-140
高梁市	46	-59	-105	55	-60	-115	-9	1	10
備前市	472	53	-419	-154	-492	-338	626	545	-81
瀬戸内市	2,024	923	-1,101	1,045	103	-942	979	820	-159
赤磐市	5,646	4,693	-953	4,558	3,729	-829	1,088	964	-124
浅口市	1,000	970	-30	817	794	-23	183	176	-7
和気町	881	567	-314	631	342	-289	250	225	-25
早島町	873	396	-477	720	213	-507	153	183	30
吉備中央町	95	-34	-129	-25	-146	-121	120	112	-8
その他の市町村	1,630	1,628	-2	1,077	944	-133	553	684	131
他県	1,604	3,050	1,446	180	912	732	1,424	2,138	714
東京都	-111	-217	-106	-87	-148	-61	-24	-69	-45
大阪府	-294	-99	195	-220	-60	160	-74	-39	35
大阪市	-316	-363	-47	-296	-337	-41	-20	-26	-6
兵庫県	825	1,312	487	176	399	223	649	913	264
姫路市	275	397	122	6	34	28	269	363	94
広島県	850	1,060	210	259	382	123	591	678	87
広島市	-96	-80	16	-112	-104	8	16	24	8
福山市	765	807	42	294	306	12	471	501	30
香川県	294	393	99	65	58	-7	229	335	106
高松市	-81	20	101	-28	0	28	-53	20	73
その他の道府県	40	601	561	-13	281	294	53	320	267

注)平成27年の流入人口及び流出人口の総数がともに500人未満の県内市町村及び道府県は「その他の市町村」又は「その他の道府県」にまとめて表章している。

1)他市町村に従業・通学で、従業地・通学地「不詳」を含まない。

#### (4) 行政区別の流出入人口

##### 【北区と東区は流入、流出とも県内、中区と南区は、流入は県内、流出は北区が最も多い】

行政区別に流入人口、流出人口をみると、区内への流入人口が最も多いのは北区で94,573人、次いで南区が27,722人、最も少ないのは東区で18,165人となっている。区外への流出人口が最も多いのは南区で39,439人、次いで中区38,576人、最も少ないのは東区で24,672人となっている。

行政区別に流入・流出の動きをみると、北区は流入、流出ともに県内(40,424人、17,194人)が最も多く、中区では、流入は県内(7,773人)、流出は北区(20,762人)が最も多くなっている。また、東区では、流入、流出ともに県内(8,489人、8,786人)が最も多く、南区では流入は県内(12,174人)、流出は北区(18,485人)が最も多くなっている。

流入人口から流出人口を引いた流入超過人口についてみると、北区は58,257人の流入超過となっているが、他の3区は、中区14,762人、南区11,717人、東区6,507人の流出超過となっている。流入超過人口を就業者・通学者別にみると、就業者は、北区が流入超過、他の3区が流出超過となっているのに対し、通学者については、北区、中区、東区の3区が流入超過で、南区のみが流出超過となっている。

表9 行政区別流出入人口(15歳以上就業者・通学者)

(単位:人)

区分			従業地・通学地						流出人口
			他区				市外		
			北区	中区	東区	南区	県内	他県	
総数	常住地	北区	-	5,964	2,490	7,630	17,194	3,038	36,316
		中区	20,762	-	4,657	4,883	7,075	1,199	38,576
		東区	7,802	4,991	-	2,413	8,786	680	24,672
		南区	18,485	4,185	1,933	-	13,584	1,252	39,439
		県内	40,424	7,773	8,489	12,174	-	-	-
		他県	7,100	901	596	622	-	-	-
	流入人口	94,573	23,814	18,165	27,722	-	-	-	
流入超過人口	58,257	-14,762	-6,507	-11,717	-	-	-		
15歳以上 就業者	常住地	北区	-	4,791	2,163	7,349	15,643	2,406	32,352
		中区	18,758	-	4,035	4,749	6,575	925	35,042
		東区	6,705	4,302	-	2,382	8,204	490	22,083
		南区	16,253	3,592	1,695	-	12,330	938	34,808
		県内	33,167	5,915	7,282	11,584	-	-	-
		他県	4,270	520	357	524	-	-	-
	流入人口	79,153	19,120	15,532	26,588	-	-	-	
流入超過人口	46,801	-15,922	-6,551	-8,220	-	-	-		
15歳以上 通学者	常住地	北区	-	1,173	327	281	1,551	632	3,964
		中区	2,004	-	622	134	500	274	3,534
		東区	1,097	689	-	31	582	190	2,589
		南区	2,232	593	238	-	1,254	314	4,631
		県内	7,257	1,858	1,207	590	-	-	-
		他県	2,830	381	239	98	-	-	-
	流入人口	15,420	4,694	2,633	1,134	-	-	-	
流入超過人口	11,456	1,160	44	-3,497	-	-	-		

注)他市町村に従業・通学で、従業地・通学地「不詳」を含まない。

【市外では、北区、中区、南区は倉敷市、東区は瀬戸内市との流入・流出が最も多い】

行政区別に流入・流出市町村をみると、北区、中区、南区では、流入・流出とも倉敷市が最も多いが、東区は瀬戸内市との流入・流出が最も多くなっている。

2番目に流入・流出が多い市町村は、北区では流入・流出ともに他県、中区では流入は赤磐市、流出は瀬戸内市、東区では流入・流出ともに赤磐市、南区では流入・流出ともに玉野市となっている。

近接する市町や交通の便の良い地域が上位を占めている。

表 10 行政区別県内流出入市町村

(単位:人)

行政区・流出入		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
北区	流入	倉敷市 18,408	他県 7,100	総社市 4,409	赤磐市 4,164	玉野市 2,726
	流出	倉敷市 8,290	他県 3,038	総社市 2,633	赤磐市 1,086	玉野市 827
中区	流入	倉敷市 2,585	赤磐市 1,303	瀬戸内市 1,113	他県 901	玉野市 751
	流出	倉敷市 2,316	瀬戸内市 1,220	他県 1,199	赤磐市 948	備前市 668
東区	流入	瀬戸内市 2,591	赤磐市 2,561	備前市 1,022	倉敷市 945	他県 596
	流出	瀬戸内市 3,058	赤磐市 1,681	備前市 1,570	倉敷市 1,131	他県 680
南区	流入	倉敷市 5,935	玉野市 2,888	瀬戸内市 667	総社市 662	早島町 623
	流出	倉敷市 7,284	玉野市 3,527	他県 1,252	早島町 760	瀬戸内市 604

## 4 従業地による産業別就業者

### (1) 市の従業地による産業別就業者

【「卸売業、小売業」、「情報通信業」、「サービス業」などで流入超過、「製造業」などで流出超過】

本市の従業地による15歳以上就業者は357,338人で、常住地による15歳以上就業者341,230人より16,108人多い。

産業(大分類)別に比較すると、流入超過(従業地ー常住地)が最も多いのは「卸売業、小売業」で6,246人、次いで「情報通信業」2,014人、「サービス業」1,967人、「建設業」1,872人、「運輸業、郵便業」1,658人などとなっている。

これに対し、「製造業」では、「従業地」は「常住地」より3,637人少なく、流出超過となっている。

表 11 従業地及び常住地による産業(大分類)別 15歳以上就業者数

産業大分類	15歳以上就業者(人)		流入超過		割合(%)		ポイント差 2)
	従業地	常住地	実数(人)	割合(%) 1)	従業地	常住地	
総数	357,338	341,230	16,108	4.7	100	100	0.0
A 農業, 林業	7,974	8,178	-204	-2.5	2.2	2.4	-0.2
うち農業	7,885	8,097	-212	-2.6	2.2	2.4	-0.2
B 漁業	140	151	-11	-7.3	0.0	0.0	-0.0
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	45	53	-8	-15.1	0.0	0.0	-0.0
D 建設業	27,960	26,088	1,872	7.2	7.8	7.6	0.2
E 製造業	40,964	44,601	-3,637	-8.2	11.5	13.1	-1.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,593	1,536	57	3.7	0.4	0.5	-0.0
G 情報通信業	9,608	7,594	2,014	26.5	2.7	2.2	0.5
H 運輸業, 郵便業	19,971	18,313	1,658	9.1	5.6	5.4	0.2
I 卸売業, 小売業	64,829	58,583	6,246	10.7	18.1	17.2	1.0
J 金融業, 保険業	10,378	8,940	1,438	16.1	2.9	2.6	0.3
K 不動産業, 物品賃貸業	7,652	7,067	585	8.3	2.1	2.1	0.1
L 学術研究, 専門・技術サービス業	11,022	10,128	894	8.8	3.1	3.0	0.1
M 宿泊業, 飲食サービス業	19,717	18,474	1,243	6.7	5.5	5.4	0.1
N 生活関連サービス業, 娯楽業	11,803	11,182	621	5.6	3.3	3.3	0.0
O 教育, 学習支援業	19,749	19,842	-93	-0.5	5.5	5.8	-0.3
P 医療, 福祉	48,994	48,375	619	1.3	13.7	14.2	-0.5
Q 複合サービス事業	2,394	2,305	89	3.9	0.7	0.7	-0.0
R サービス業(他に分類されないもの)	21,364	19,397	1,967	10.1	6.0	5.7	0.3
S 公務(他に分類されるものを除く)	11,372	10,989	383	3.5	3.2	3.2	-0.0
T 分類不能の産業	19,809	19,434	375	1.9	5.5	5.7	-0.2

1) 流入超過の割合＝流入超過／常住地による15歳以上就業者

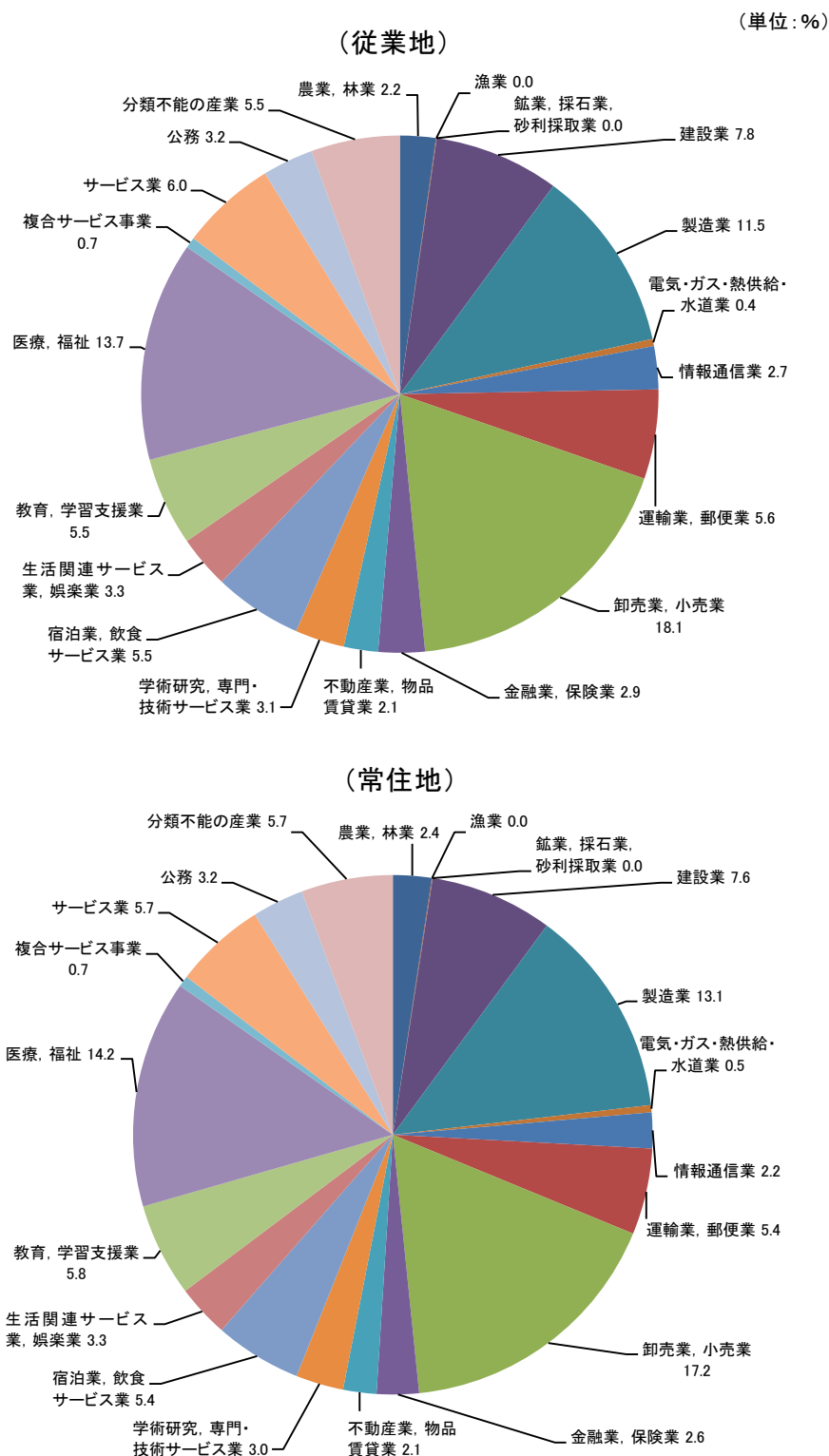
2) ポイント差＝従業地の割合－常住地の割合

(割合及びポイント差はそれぞれに四捨五入して表示しているため、ポイント差は割合の数値の差と必ずしも一致しない。)

【従業地による就業者の割合は「卸売業，小売業」18.1%、「医療，福祉」13.7%、「製造業」11.5%】

こうした結果、従業地による産業(大分類)別 15 歳以上就業者の割合は、「卸売業，小売業」は 18.1%で常住地よりも 1.0 ポイント高く、逆に「医療，福祉」は 13.7%で 0.5 ポイント、「製造業」は 11.5%で 1.6 ポイント低くなっている。

図8 産業(大分類)別 15 歳以上就業者の割合



## (2) 行政区別の従業地による産業別就業者

【北区は就業者が流入超過で、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「サービス業」などで流入超過が多い】

行政区別に、産業(大分類)別 15 歳以上就業者の流出入をみると、北区では 46,801 人の流入超過であり、このうち、「卸売業、小売業」が 10,276 人、「医療、福祉」が 5,146 人、「サービス業」が 4,063 人の流入超過などとなっている。

【中区、東区、南区は就業者が流出超過で、中区は「製造業」、東区は「卸売業、小売業」、南区は「医療、福祉」で流出超過が最も多い】

中区では 15,922 人の流出超過となっているが、このうち、「製造業」が 2,635 人、「卸売業、小売業」が 2,614 人、「医療、福祉」が 1,950 人の流出超過などとなっている。なお、中区ではほとんどの産業で流出超過であるが、「運輸業、郵便業」は 171 人の流入超過となっている。

東区では 6,551 人の流出超過となっており、このうち、「卸売業、小売業」が 1,407 人、「医療、福祉」が 878 人、「サービス業」が 591 人の流出超過などとなっている。東区では、「複合サービス事業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」以外の産業で流出超過であるが、「製造業」は 236 人の流出超過にとどまっている。

南区では 8,220 人の流出超過となっており、このうち、「医療、福祉」が 1,699 人、「製造業」が 1,254 人、「公務」が 955 人の流出超過などとなっている。なお、南区では、「農業、林業」や「漁業」は流入超過であり、また、「卸売業、小売業」は 9 人の流出超過にとどまっている。

表 12 従業地及び常住地による行政区、産業(大分類)別 15 歳以上就業者数 (単位:人)

産業大分類	北区			中区			東区			南区		
	従業地	常住地	流入超過	従業地	常住地	流入超過	従業地	常住地	流入超過	従業地	常住地	流入超過
総数	193,429	146,628	46,801	51,557	67,479	-15,922	38,808	45,359	-6,551	73,544	81,764	-8,220
A 農業、林業	3,174	3,133	41	679	815	-136	2,129	2,258	-129	1,992	1,972	20
うち農業	3,103	3,078	25	671	802	-131	2,125	2,254	-129	1,986	1,963	23
B 漁業	13	18	-5	3	8	-5	81	84	-3	43	41	2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	33	28	5	2	9	-7	5	-	5	5	16	-11
D 建設業	12,708	9,517	3,191	4,332	5,168	-836	2,608	3,092	-484	8,312	8,311	1
E 製造業	15,450	14,962	488	5,883	8,518	-2,635	9,261	9,497	-236	10,370	11,624	-1,254
F 電気・ガス・熱供給・水道業	929	663	266	226	337	-111	197	201	-4	241	335	-94
G 情報通信業	6,884	3,861	3,023	1,067	1,500	-433	249	625	-376	1,408	1,608	-200
H 運輸業、郵便業	8,071	6,185	1,886	3,883	3,712	171	2,757	3,008	-251	5,260	5,408	-148
I 卸売業、小売業	35,169	24,893	10,276	8,672	11,286	-2,614	5,538	6,945	-1,407	15,450	15,459	-9
J 金融業、保険業	7,857	4,324	3,533	1,101	2,093	-992	596	972	-376	824	1,551	-727
K 不動産業、物品賃貸業	4,737	3,427	1,310	972	1,373	-401	467	614	-147	1,476	1,653	-177
L 学術研究、専門・技術サービス業	7,155	4,886	2,269	1,542	2,182	-640	634	966	-332	1,691	2,094	-403
M 宿泊業、飲食サービス業	12,953	9,348	3,605	2,530	3,599	-1,069	1,389	1,767	-378	2,845	3,760	-915
N 生活関連サービス業、娯楽業	6,750	4,958	1,792	1,661	2,188	-527	1,093	1,301	-208	2,299	2,735	-436
O 教育、学習支援業	11,911	10,011	1,900	3,291	4,317	-1,026	1,967	2,236	-269	2,580	3,278	-698
P 医療、福祉	26,301	21,155	5,146	8,304	10,254	-1,950	5,102	5,980	-878	9,287	10,986	-1,699
Q 複合サービス事業	1,045	868	177	356	439	-83	521	445	76	472	553	-81
R サービス業(他に分類されないもの)	12,350	8,287	4,063	2,991	4,136	-1,145	1,863	2,454	-591	4,160	4,520	-360
S 公務(他に分類されるものを除く)	8,907	5,732	3,175	982	2,291	-1,309	631	1,159	-528	852	1,807	-955
T 分類不能の産業	11,032	10,372	660	3,080	3,254	-174	1,720	1,755	-35	3,977	4,053	-76



【「卸売業、小売業」は南区、「医療、福祉」は中区、「製造業」は東区の割合が最も高い】

行政区別に、従業地による産業(大分類)別 15 歳以上就業者の割合をみると、北区では、「卸売業、小売業」が 18.2%で最も高く、次いで「医療、福祉」13.6%、「製造業」8.0%などとなっている。「卸売業、小売業」は常住地による割合より1.2ポイント高く、逆に、「医療、福祉」は0.8ポイント、「製造業」は 2.2 ポイント低くなっている。また、「金融業、保険業」や「情報通信業」なども、常住地による割合より従業地による割合が比較的高くなっている。

中区では、「卸売業、小売業」が 16.8%で最も高く、次いで「医療、福祉」16.1%、「製造業」11.4%となっている。「卸売業、小売業」は常住地による割合とほぼ同水準であり、「医療、福祉」は 0.9 ポイント高く、「製造業」は 1.2 ポイント低くなっている。また、「運輸業、郵便業」は、常住地 5.5%に対し従業地 7.5%と 2.0 ポイント高くなっている。

東区では、「製造業」の就業者が 23.9%で最も高く、次いで「卸売業、小売業」14.3%、「医療、福祉」13.1%となっている。「製造業」は常住地による割合より 2.9 ポイント高く、「医療、福祉」はほぼ同水準、「卸売業、小売業」は 1.0 ポイント低くなっている。

南区では、「卸売業、小売業」が 21.0%で最も高く、次いで「製造業」14.1%、「医療、福祉」12.6%となっている。「卸売業、小売業」は常住地による割合より 2.1 ポイント高く、「製造業」はほぼ同水準、「医療、福祉」は 0.8 ポイント低くなっている。

主な産業を行政区別に比較すると、「卸売業、小売業」は南区、「医療、福祉」は中区、「製造業」は東区の割合が最も高くなっている。

表 13 従業地及び常住地による行政区、産業(大分類)別 15 歳以上就業者数の割合 (単位: %、ポイント)

産業大分類	北区			中区			東区			南区		
	従業地	常住地	ポイント差	従業地	常住地	ポイント差	従業地	常住地	ポイント差	従業地	常住地	ポイント差
総数	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0
A 農業、林業	1.6	2.1	-0.5	1.3	1.2	0.1	5.5	5.0	0.5	2.7	2.4	0.3
うち農業	1.6	2.1	-0.5	1.3	1.2	0.1	5.5	5.0	0.5	2.7	2.4	0.3
B 漁業	0.0	0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0	0.2	0.2	0.0	0.1	0.1	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0	-0.0
D 建設業	6.6	6.5	0.1	8.4	7.7	0.7	6.7	6.8	-0.1	11.3	10.2	1.1
E 製造業	8.0	10.2	-2.2	11.4	12.6	-1.2	23.9	20.9	2.9	14.1	14.2	-0.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.5	0.5	0.0	0.4	0.5	-0.1	0.5	0.4	0.1	0.3	0.4	-0.1
G 情報通信業	3.6	2.6	0.9	2.1	2.2	-0.2	0.6	1.4	-0.7	1.9	2.0	-0.1
H 運輸業、郵便業	4.2	4.2	-0.0	7.5	5.5	2.0	7.1	6.6	0.5	7.2	6.6	0.5
I 卸売業、小売業	18.2	17.0	1.2	16.8	16.7	0.1	14.3	15.3	-1.0	21.0	18.9	2.1
J 金融業、保険業	4.1	2.9	1.1	2.1	3.1	-1.0	1.5	2.1	-0.6	1.1	1.9	-0.8
K 不動産業、物品賃貸業	2.4	2.3	0.1	1.9	2.0	-0.1	1.2	1.4	-0.2	2.0	2.0	-0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	3.7	3.3	0.4	3.0	3.2	-0.2	1.6	2.1	-0.5	2.3	2.6	-0.3
M 宿泊業、飲食サービス業	6.7	6.4	0.3	4.9	5.3	-0.4	3.6	3.9	-0.3	3.9	4.6	-0.7
N 生活関連サービス業、娯楽業	3.5	3.4	0.1	3.2	3.2	-0.0	2.8	2.9	-0.1	3.1	3.3	-0.2
O 教育、学習支援業	6.2	6.8	-0.7	6.4	6.4	-0.0	5.1	4.9	0.1	3.5	4.0	-0.5
P 医療、福祉	13.6	14.4	-0.8	16.1	15.2	0.9	13.1	13.2	-0.0	12.6	13.4	-0.8
Q 複合サービス事業	0.5	0.6	-0.1	0.7	0.7	0.0	1.3	1.0	0.4	0.6	0.7	-0.0
R サービス業(他に分類されないもの)	6.4	5.7	0.7	5.8	6.1	-0.3	4.8	5.4	-0.6	5.7	5.5	0.1
S 公務(他に分類されるものを除く)	4.6	3.9	0.7	1.9	3.4	-1.5	1.6	2.6	-0.9	1.2	2.2	-1.1
T 分類不能の産業	5.7	7.1	-1.4	6.0	4.8	1.2	4.4	3.9	0.6	5.4	5.0	0.5

注) ポイント差＝従業地の割合－常住地の割合

(割合及びポイント差はそれぞれに四捨五入して表示しているため、ポイント差は割合の数値の差と必ずしも一致しない。)